●12ページ

I − 5 災害時の対応(災害応援等実績)

評価に関する運用事項

- ① 略
- ②「災害協定等に基づく活動」とは、以下のものとする。
- ・秋田県と締結した災害時の応援活動等に関する諸協定に基づく業務実績。
- 秋田県農村災害支援協議会から斡旋された業務実績。
- ・秋田県と締結した山地災害時における被害状況調査に関する協定に基づく業務実績
- ③~⑦ 略

技術資料作成時の留意事項

- ①~⑤ 略
- ⑥山地災害時における被害状況調査に関する協定に基づく業務実績は、秋田県からの応援要請通知及 び山地災害被害状況調査報告書の写しなどを添付する。
- ⑦合併前企業の実績を申請する場合は、合併契約書の写し及び官報(合併の公告)の写しを添付する こと(他の評価項目で提出する場合は重複提出不要)。
- ⑧その他の留意事項として、当手引き P 5 「12 記載内容に関する留意事項」を確認すること。
- ●27ページ
- Ⅱ-6 業務執行体制(配置予定管理技術者の手持ち業務数)

技術資料作成時の留意事項

- 略
- ②確認根拠書類として、テクリスに登録された実績内容の写しを添付する。<u>ただし、手持ち業務数が</u> 4件以上となる場合は、確認根拠資料の提出は不要とする。
- ③~⑧ 略
- 3 6 ~ 3 7ページ

総合評価落札方式(業務委託)「実績等評価項目」の審査のために提出が必要な確認根拠資料 12ページ及び27ページの改正に伴う記載事項の追加 ●12ページ

I − 5 災害時の対応(災害応援等実績)

評価に関する運用事項

- 部
- ②「災害協定等に基づく活動」とは、以下のものとする。
 - ・秋田県と締結した災害時の応援活動等に関する諸協定に基づく業務実績。

旧

- 秋田県農村災害支援協議会から斡旋された業務実績。
- ③~(7) 略

技術資料作成時の留意事項

①~⑤ 略

- <u>⑥</u>合併前企業の実績を申請する場合は、合併契約書の写し及び官報(合併の公告)の写しを添付する こと(他の評価項目で提出する場合は重複提出不要)。
- ⑦その他の留意事項として、当手引き P 5 「12 記載内容に関する留意事項」を確認すること。
- ●27ページ
- Ⅱ-6 業務執行体制(配置予定管理技術者の手持ち業務数)

技術資料作成時の留意事項

- 部
- ②確認根拠書類として、テクリスに登録された実績内容の写しを添付する。

③~⑧ 略